

# 令和6年度

## 新発田市社会福祉協議会事業計画書

～共に生き共につくる福祉社会を目指して～

### 基本理念

#### 1 【市民ニーズ基本の原則】

広く市民の生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに立脚した活動を進めます。

#### 2 【市民活動主体の原則】

市民の地域福祉への関心を高め、その自立的な取り組みを基礎とした活動を進めます。

#### 3 【民間性の原則】

民間組織としての特性を活かし、市民のニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性、即応性、柔軟性を発揮した活動を進めます。

#### 4 【公私協働の原則】

公私の社会福祉及び保健、医療、教育、労働者等の関係機関・団体・市民等との協働の役割分担により、計画的かつ総合的に活動を進めます。

#### 5 【専門性の原則】

地域福祉の推進組織として、組織化、調査、計画等に関する専門性を発揮した活動を進めます。

目次
----

基本理念	.....	表紙
運営方針	.....	1
重点事項	.....	2
事業概要	.....	5

## 運営方針

元日に発生した、令和 6 年能登半島地震では甚大な被害が生じました。犠牲になられた方々の御冥福を心からお祈りするとともに、怪我をされた皆様、いまだに避難生活を余儀なくされている皆様にお見舞いを申し上げます。

新発田市社会福祉協議会では、新潟県社会福祉協議会の要請を受け、いち早く、新潟市西区への専門職員派遣などを行っておりますが、今後も、被災地復旧に向け、また、被害を受けた皆様が日常生活を取り戻していけるよう、支援活動を続けてまいります。

併せて、新発田市での防災・減災に向け地域住民の皆様と連携し、避難所運営委員会等の推進に向けて支援していくとともに、災害発生時における適切な職員対応はもとより、被災地への職員派遣や市民ボランティアの皆様の協力支援が速やかに行える体制を整えてまいります。

令和 6 年度は新発田市社会福祉協議会が、持続可能な組織へと改革するため新たな一歩を踏み出す年となります。人口減少の局面にあっても「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくり」を目指し、新発田市「地域福祉(活動)計画・第 2 期計画」の推進を軸に、各地域の特性を活かしながら、従来の方法に捉われない課題解消に向けて、地区担当職員を中心に地域住民の皆様と手を携えて取り組んでまいります。

高齢者・障がい者・子どもから大人まで誰もが「ふだんの暮らしを幸せに」を合言葉として、引き続き、既存の事業に取り組むとともに、新たに、高齢者福祉センターとして生まれ変わる「金蘭荘」の指定管理者としての運営を通じ、高齢者サロンをはじめ各種事業等の拡充に努めます。

また、寄り添い型・子育て支援として「ほのぼの家族・利用者支援センター」(仮)を新たに開設し、新発田市こども家庭センターと連携しながら、専門職員による相談支援や多言語対応に加え、放課後等デイサービスを併設した有資格者による特別支援に対応いたします。

加えて、新発田市が取り組みを進めるひきこもり対策では、当事者の居場所づくりなどの支援に留まらず、親世代への支援や交流に加え、県内他地域との交流も深めてまいります。

新型コロナウイルス感染症をきっかけに、介護ニーズは大きく変化しました。これまで当協議会が培ってきた知識と経験を駆使することで、民間事業者では受け入れが難しい方々へ手を差し伸べるだけでなく、介護保険外サービスなども実験的に実施しながら、一人暮らし高齢者、高齢者世帯、同居世帯高齢者など、それぞれの生活スタイルに合わせた、独自サービスの構築に取り組んでまいります。

引き続き、地域の中核を担う社会福祉法人としての使命感を持ち、行政、関係機関や NPO 法人、民間組織等の皆様と、これまで以上に密な連携を図り、協働していくことで、地域福祉の活動を積極的に推進し「ともに生きる豊かな地域社会」づくりの一翼を担ってまいります。

## 重点事項

5つの基本理念及び運営方針に基づき、令和6年度は次の点を重点事項といたします。  
なお、この重点事項については、「地域福祉(活動)計画」(2期計画)と連動して取り組みます。

### 新 重点事項 1 【『持続可能な組織づくり』の達成に向けた取り組み】

コロナ禍をきっかけとした近年の環境の変化に対応しきれず、当協議会の経営・財務の状況はこれまでにない厳しい状況となっています。このことから持続可能な組織となるべく、組織の改善・改革を図ります。

継続的に組織改革を展開するために最も重要となるのがここで働く「人」であることを第一と捉え、職員全員が状況を理解し、一つの目標に向かって協力し合える職場づくりを目指すとともに、多様な働き方や、能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に取り組みます。

#### 【主な事業・取り組み】

新 ・「持続可能な組織づくり検討委員会」などによる包括的な改善・改革案の策定

### 重点事項 2 【少子高齢化や障がい者に対応した地域での支え合いづくり】

今後、より複雑かつ多様な生活課題の発生が予想されますが、この対応には地域住民、民間団体、行政が協働する地域づくりが必要です。

課題解消に向けて、支え合い体制の構築や、支え合いの心を育む取り組みを推進します。

#### 【主な事業・取り組み】

- ・見守り・支え合い推進事業(地域みまもり隊)
- ・ふくし出前講座事業
- ・放課後等デイサービス事業
- ・ボランティア活動推進事業

### 重点事項 3 【健やかな子育てと若者世代への支援】

こどもや若者世代を取り巻く社会環境は大きく変化し価値観はより多様化が進んでいます。その中でも安心して子育てが出来るよう、個別の支援や啓発、受け入れ体制づくりに取り組みます。

【主な事業・取り組み】

- ・福祉教育推進事業
- ・若者自立支援事業
- 市と連携した引きこもり等の支援に向けた新たな取り組み
- ・子育て支援センター事業（ベビープログラム、出張ほのぼの家族）
- 新・利用者支援事業（新規）

**重点事項 4 【住民主体による健康増進や介護予防活動の推進】**

新発田市が推進する「健康長寿アクティブプラン」と連携し、住み慣れた地域で生きがいをもって暮らすことのできる地域づくりの一翼を担います。

【主な事業・取り組み】

- 新・高齢者福祉センター金蘭荘運営事業
- ・ふれあい・いきいきサロン事業
- ・中央地域包括支援センター運営事業
- ・介護保険事業
- 新 デイサービス事業の新たな事業展開に向けての取り組み
- 次期介護保険計画に合わせた取り組みの検討

**重点事項 5 【地区福祉活動計画の推進による防災・防犯力の強化や福祉の向上への支援】**

安心・安全な生活を送れるよう、日ごろから災害や防犯に備える地域づくりに向けた支援を進めるとともに、各地域で活動する人材の育成に努めます。

【主な事業・取り組み】

- ・地区福祉活動計画の2期計画策定に向けた福祉懇談会の開催
- ・地域防災の推進
- 災害ボランティア講座・ふくし出前講座・地域連携防災訓練・避難所運営委員会の推進

**重点事項 6 【利用者のニーズに応じた福祉サービスの量と質の確保】**

各種福祉サービスが多種・複雑化していく中で、支援を必要としている方に適切な支援の手を差し伸べられる様、適切な相談や支援の体制づくりを進めます。

### 【主な事業・取り組み】

- ・総合相談事業
- ・成年後見支援事業
- ・孤立 ZERO プロジェクト

孤立の解消を視点とした、既存事業と新規事業による包括的取り組み

全体を通し17地区に相談窓口ともなる地区担当職員を配置し、顔の見える地域との関係を維持しながら、それぞれの特有な課題に対して、柔軟かつ迅速に取り組んでまいります。

また、一方で多様化する地域課題・個別の課題に対し適切に対応するため、当会が実施する事業について今一度精査することで、多面的で効果的な支援につなげられる様業務改善に努めます。

## 事業概要

### 重点事項 1 【『持続可能な組織づくり』の達成に向けた取り組み】

事業・取り組み名称 内容等	予算書 頁 予算 千円
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 5px;">新</div> <div> <p><b>「持続可能な組織づくり検討委員会」の設置による包括的な改善・改革案の策定</b></p> <p>持続可能な組織づくりを目指し、社協の独自性に加え、職員の知識・技能・多様性などを活かした働き方などを検討する。</p> <p>外部からの委員を加え、職員からも課長補佐及びセンター長以上の職員などにより構成。</p> </div> </div>	

### 重点事項 2 【少子高齢化や障がい者に対応した地域での支え合いづくり】

事業・取り組み名称 内容等	予算書 頁 予算 千円
<p><b>1、見守り・支え合い推進事業(地域みまもり隊) &lt;重点事項2&gt;</b></p> <p>日常的活動や仕事をしながら行える「ながら活動」を、シンボルとなる腕章や車両用マグネットなどを提供することで、参画していく意識向上を図る。</p> <p>併せて、市内企業に向けた働きかけを推進する。</p> <p>1年間の成果や活動をお互いに認め合う場として「地域みまもり隊のつどい」を開催。</p>	<p>39 頁</p> <p>265</p>
<p><b>2、ふくし出前講座 &lt;重点事項2&gt;</b></p> <p>小・中学校の総合学習や、地域、企業等に福祉に関する講座を提供することで、地域福祉について考える機会をつくる。(福祉教育ガイドブック『福祉にタッチ』の活用)</p>	<p>37 頁</p> <p>100</p>
<p><b>3、福祉教育の推進事業</b></p> <p>ふれあいワークキャンプ、Summer 倶楽部ふくし、福祉教育フリーペーパー「.org」の発行、学校や地域との連携。</p>	<p>36 頁</p> <p>536</p>
<p><b>4、放課後等デイサービス事業 &lt;重点事項2&gt;</b></p> <p>複合型福祉施設“ほのほの家族”において、障がい児が放課後や夏休みなどの長期休暇時、日中安心して過ごすことができる場を提供する。</p>	<p>61 頁</p> <p>19,402</p>
<p><b>5、ボランティア活動推進事業 &lt;重点事項2&gt;</b></p> <p>子どもの頃からボランティアに理解を深めるため福祉に関する教育や学習の機会を確保する。併せて、希望する誰もがボランティア活動に参加できるような環境づくりを目指す。</p>	<p>11 頁</p> <p>935</p>

<p><b>6、各種ボランティア講座・講習会の開催</b></p> <p>①「住民参加型在宅福祉サービス生活応援団」事業会員育成講座  ②ボランティア初心者に向けた体験講座(点訳・音声訳・拡大写本)  ③障がい児・者の理解促進講座  ④災害ボランティア養成研修  (フォーラム・養成講座(中級・上級)・連絡会議・地域連携防災訓練)  ⑤若者支援についての理解促進講座</p>	
<p><b>7、第34回ボランティアフェスティバルの開催</b></p> <p>開催予定:令和6年10月12日(土) 新発田市カルチャーセンター。  より多くの市民に対しボランティア活動の大切さ、楽しさを伝えることを目的に、ボランティアフェスティバルを開催する。</p>	<p>13 頁 640</p>
<p><b>8、24時間テレビチャリティー募金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本テレビ・新潟県社会福祉協議会との協力事業</li> <li>・会場:イオン新発田店(予定) ボランティアによる募金活動</li> </ul>	
<p><b>9、ふくしの集い開催事業</b></p> <p>誰もが安心して暮らせる地域を目指し、住民同士の見守りについて「考え」「学び」「交流」できる機会づくりを目的に、「ふくしの集い」を開催する。</p>	<p>11 頁 50</p>
<p><b>10、社会福祉協議会 会長表彰事業</b></p> <p>社会福祉に功労のあった方々を顕彰し感謝と敬意を表し、福祉活動の活性化へのきっかけとするため、「社会福祉協議会長表彰」を行う。</p>	<p>6 頁 250</p>
<p><b>11、地域福祉活動車(ボランティア号)運行事業</b></p> <p>マイクロバス(ボランティア号)を運行し、ボランティア活動や地域福祉活動の円滑な推進に努める。</p>	<p>34 頁 500</p>
<p><b>12、意思疎通支援事業</b></p> <p>声の広報発行事業  視覚障がい者の社会参加支援を目的に必要な情報を音声にして提供する「声の広報発行事業」を受託し運営する。</p> <p>手話・要約筆記奉仕員養成事業  【手話奉仕員養成】  聴覚障がい者が、健聴者と真に対等・平等の立場で社会参加できるように、情報の保障、コミュニケーションや自己決定の手助けとなる様、手話に必要な知識及び技術を習得の機会づくりに取り組む。  ・手話奉仕員養成講座を開催</p>	<p>58 頁 219        556</p>

意思疎通支援者派遣事業 【意思疎通支援者派遣(手話)】 【意思疎通支援者派遣(要約筆記)】	1,018
<b>13、福祉有償運送事業</b> リフトカー「あやめ号」の運行事業 福祉有償運送登録事業者として、身体に障がいがあり、単独での外出が困難な方の社会参加のために運行する。(車両1台、ボランティア運転員による運行)	32頁 310

### 重点事項3【健やかな子育てと若者世代への支援】

事業・取り組み名称 内容等	予算書 頁 予算 千円
<b>1、福祉教育の推進事業</b> 〈重点事項3〉 ふれあいワークキャンプ、Summer 倶楽部ふくし、福祉教育フリーペーパー「.org」の発行、学校や地域との連携。	36頁 536
<b>2、若者自立支援</b> 〈重点事項3〉 ・生きづらさを抱えた若者、その家族を対象にしたサロン等の居場所づくり ・関係団体とのネットワーク構築 ・各種セミナーの実施 ・市と連携した引きこもり等の支援に向けた取り組み	38頁 330
<b>3、ほのぼの家族 子育て支援センター事業</b> 〈重点事項3〉 ・子どもの一時預かり、子育てサロン、育児相談、プレールームの開放などの推進 ・ベビープログラム(新しくお母さんになった方への支援)の実施 ・金蘭荘を活用した出張ほのぼの家族の定期開催	63頁 11,777
<b>新 4、ほのぼの家族 利用者支援事業</b> 〈重点事項3〉 地域の子育て支援事業を円滑に利用できる様、専門職員を配置して当事者目線に立った寄り添い方の支援をする。	65頁 1,066

## 重点事項 4 【住民主体による健康増進や介護予防活動の推進】

事業・取り組み名称 内容等	予算書 頁 予算 千円
<p><b>新</b> 1、<b>高齢者福祉センター金蘭荘運営事業</b> 〈重点事項 4〉</p> <p>現、サン・ワークに事業を移し高齢者の生きがいづくりや、健康増進に役立てる。送迎バスを活用した居場所事業の拡充や、こども、若者等支援事業の活動の拠点として有効に活用する。</p>	78 頁 24,004
<p>2、<b>ふれあい生き生きサロン事業</b> 〈重点事項 4〉</p> <p>社会的孤独感の解消や生きがいづくり、閉じこもり防止、健康の維持向上等を図ることを目的に、地域住民のボランティアが主体となって企画・運営するサロン活動に対し、設立の支援やレクリエーション用具の貸し出し、活動費の一部助成等を行う。</p> <p>また、市・高齢福祉課の進める介護予防事業「ときめき週 1 クラブ」と連携し、介護予防に努める。</p>	31 頁 1,411
<p>3、<b>中央地域包括支援センター運営事業</b> 〈重点事項 4〉</p> <p>高齢者の生活支援のため、介護予防や相談窓口などの業務を行う。地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的、総合的に支援することを目的に、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などの専門職を配置し、連携して業務に取り組む。</p>	73 頁 41,265
<p>4、<b>デイサービスセンター事業</b> 〈重点事項 4〉</p> <p>要介護及び要支援高齢者の社会的孤立の解消、心身機能の維持向上について、介護者及び家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。</p> <p>(新発田市から 3 施設を指定管理受託)</p> <p>新発田北デイサービスセンター 定員 31 名 週 6 日営業(令和 6 年度から日曜日休業)</p> <p>新発田南デイサービスセンター 定員 35 名 週 7 日営業</p> <p>加治川デイサービスセンター 定員 35 名 週 7 日営業</p>	42 頁 北デイ 60,140 南デイ 82,233 加治川デイ 71,269
<p><b>新</b> 5、<b>北デイサービスセンターを活用した制度外事業の検討</b> 〈重点事項 4〉</p> <p>利用の少ない日曜日を活用して介護保険外の通所サービスを実施。</p> <p>施設での入浴、休養の他に、買い物支援、訪問支援等も実験的に実施。</p>	42 頁
<p>6、<b>居宅介護支援事業</b></p> <p>介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、より良い生活の確保に向けた支援を行う。</p> <p>・しばた社協居宅介護支援センターの運営</p>	71 頁 27,304

<p><b>7、在宅高齢者給食サービス事業</b></p> <p>在宅高齢者への見守り・在宅高齢者給食サービス事業</p> <p>一人暮らし高齢者(70歳以上の介護認定を受けていない者)や虚弱な高齢者(フレイル予防)及び身体に障がいのある人に栄養バランスのとれた給食を配達する。</p> <p>配達についてはボランティアが訪問し食事を直接手渡し、声掛けすることで、健康維持と孤独感の解消を図る。</p> <p>・一食あたり400円。</p>	<p>75頁 25,366</p>
<p><b>8、住民参加型在宅福祉サービス生活応援団事業</b></p> <p>日常生活上の「ほんのちょっとした困りごと」に対して、制度の枠にとらわれず、住民同士がお互いさまの視点で生活全体を支え合う仕組みづくりに取り組む。</p> <p>・ゴミ出し、買い物、掃除、雪かきなど。一時間550円</p>	<p>35頁 920</p>
<p><b>9、移動支援事業</b></p> <p>利用者サービスを必要とする障がい児・者の方の個々の状況に応じて作成された援助計画に基づき、行政はじめ関係機関と連携を図り、移動支援(ガイドヘルプサービス)等の必要なサービスを提供する。</p>	<p>57頁 1,200</p>
<p><b>10、敬老会及び金婚祝い事業</b></p> <p>①地区の希望に合わせて敬老会の開催又は記念品の配布を支援します。</p> <p>・対象75歳以上</p> <p>②金婚夫婦祝い事業・・・民生委員の協力を得て実施</p>	<p>77頁 22,407</p>

## 重点事項5

### 【地区福祉活動計画の推進による防災・防犯力の強化や福祉の向上への支援】

事業・取り組み名称 内容等	予算書 頁 予算 千円
<p><b>1、地域福祉活動計画事業 〈重点事項5〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区福祉活動計画の2期計画策定に向けた福祉懇談会の開催</li> <li>・地区福祉活動計画推進連絡会議を開催し、各地区の課題解決、目標達成を支援</li> <li>・各地区での活動推進を円滑に支援するため、地区担当職員を引き続き配置</li> </ul>	<p>8頁 1,700</p>
<p><b>2、災害ボランティアに関する事業 〈重点事項5〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティア講座</li> <li>・ふくし出前講座</li> <li>・地域連携防災訓練</li> <li>・避難所運営委員会の推進</li> </ul>	<p>11頁</p>

## 重点事項 6 【利用者のニーズに応じた福祉サービスの量と質の確保】

事業・取り組み名称 内容等	予算書 頁 予算 千円
<p><b>1、総合相談事業 〈重点事項 6〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内 17 地区に対して継続的な支援・相談の窓口となる地区担当職員を配置し、地域ニーズを的確に把握し支援</li> <li>・社会福祉士を中心とした専門職による、あらゆる生活課題の支援に向けての体制を整備</li> <li>・総合相談会『「暮らし」と「住まい」のふくし相談会』を年 2 回、6 月と 3 月に開催。</li> <li>・相談内容に応じて、各分野の専門家による適切なアドバイス</li> </ul>	
<p><b>2、成年後見支援事業 〈重点事項 6〉</b></p> <p>支援を必要とする方及びその親族に対し、その人らしく安心して暮らせるよう権利や財産を守ることを目的として事業を推進。</p> <p>法人後見事業においては、これまで行ってきた日常生活自立支援事業の経験や、社会福祉法人としての継続性・公共性などを活かしながら事業に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の設置（成年後見センター）、広報・普及・啓発活動</li> <li>・法人後見事業の実施</li> <li>・市民向け「成年後見セミナー」・「出前講座」の開催</li> <li>・「法人後見事業運営委員会」の開催</li> <li>・職員研修の実施、研修会への参加</li> <li>・後見人や支援者向けの研修会、連絡会の開催</li> <li>・市民後見人養成講座の開催</li> </ul>	<p>16 頁 6,312</p> <p style="text-align: right;">市民後見 18 頁 3,419</p>
<p><b>3、日常生活自立支援事業</b></p> <p>認知症の高齢者、知的障がいや、精神障がいを有する方等で、必要な福祉サービスの利用等について判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理、書類の預かりなどの援助を行い、自立して安心した地域生活が送れるようにサポートする。</p> <p>「権利擁護」の視点を持ち、成年後見制度や総合相談事業等と一体的に支援する。</p>	<p>9 頁 3,227</p>
<p><b>4、生活困窮者就労準備支援事業</b></p> <p>「社会との関わりに不安がある」「他の人とのコミュニケーションがうまく取れない」「就労経験が少ない」「長期間仕事をしていない」などの様々な理由から直ちに就労が困難な方に、一定のプログラムに沿って就労のための基礎能力を養いながら就労に向けた支援を行う。支援にあたっては、面談を十分に行いながら個々の課題を把握し、それぞれに適した支援計画を作成。</p>	<p>14 頁 10,061</p>

<p><b>5、孤立 ZERO プロジェクト 〈重点事項 6〉</b></p> <p>社会的孤立から派生する様々な課題を、既存事業と新規事業を包括的に取り組むことで、支援を必要とする方の複合的な課題を解消し、誰もが最後まで自分らしく住み慣れた地域で暮らし続けるための総合的な取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援(特殊詐欺予防器貸出事業、緊急持ち出しバッグ、定期見守り事業他)</li> <li>・権利擁護(エンディングノート頒布、あんしんハンドブック、他)</li> <li>・若者自立支援(居場所事業、セミナー、他)</li> <li>・寄付相談(相談受付事業)</li> </ul>	<p>20 頁 345</p>
<p><b>6、貸付事業</b></p> <p>①生活福祉資金貸付事業総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付</p> <p>②小口資金の貸付事業(限度額3万円)</p>	<p>22 頁 ①1,025 24 頁 ②1,800</p>
<p><b>7、社会福祉センター運営事業</b></p> <p>地域福祉・在宅福祉活動の推進、ボランティア活動の推進を図るとともに、貸付や成年後見事業等による個別支援や、地区担当制をはじめとした地域支援の総合相談の拠点として管理運営する。</p>	<p>67 頁 12,154</p>
<p><b>8、事務局業務 新発田市共同募金委員会</b></p> <p>①共同募金運動の推進</p> <p>②諸福祉団体への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉団体等活動助成</li> <li>・「地域支え合い活動支援事業」公募型助成</li> </ul>	
<p><b>9、事務局業務 民生委員児童委員連合会</b></p> <p>民生委員児童委員連合会の活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会、総会の開催</li> <li>・活動の周知 ・研修会及び視察研修の実施</li> <li>・企画部会、児童部会の活動推進</li> </ul>	
<p><b>10、事務局業務 日赤新発田市地区</b></p> <p>日赤新発田市地区活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日赤安全奉仕団、日赤奉仕団の防災訓練や奉仕活動への参加</li> <li>・救急教室の開催 ・基礎(AED)講習会 ・災害世帯への見舞金支給</li> </ul>	
<p><b>11、事務局業務 ボランティア連絡協議会</b></p> <p>新発田市ボランティア連絡協議会の活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会の開催</li> <li>・視察研修 ・ボランティアフェスティバル、ふくしの集いの共催</li> </ul>	

<p><b>12、広報活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①社会福祉への理解を深めていただくため「しばた社協だより」を毎月発行 (毎月 15 日、全世帯に配布)</li> <li>②より早く正確な情報発信のため、ホームページの充実に努める</li> </ul>	<p>7 頁 2,541</p>
---	----------------------